期間　平成二十六年七月二十三日（水）から八月二十二日（金）（土曜日・日曜日・「国民の祝日に関する法律」に規定する祝日及び閉庁日は除く）
時間　午前九時から午後五時
準備書及び要約書の電子縦覧は次のウエブページでご覧いただけます。
http://www.jwd.co.jp/products/inspection.html
六、意見書の提出
準備書について、環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、書面により提出することができます。
七、意見書の提出期限及び提出先その他意見書の提出に必要な事項
提出期限　平成二十六年九月五日（金）必着
縦覧場所に備え付けの意見書箱にご投函くださるか、左記まで郵送してください。
提出先　〒一〇五―〇〇〇三　東京都港区西新橋一丁目一番一五号
風力開発株式会社　宛
意見書提出に必要な事項
① 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
② 意見書を提出の対象である準備書の名称
③ 準備書についての環境の保全の見地からの意見（日本語により意見の理由を含めて記載してください。）
八、準備書の説明会の開催を予定する日時・場所
磯谷会館　平成二十六年八月五日（火）十八時から二十時
蘭越町介護予防拠点センターみなと　平成二十六年八月六日（水）十八時から二十時
平成二十六年七月二十三日
東京都港区西新橋一丁目一番一五号
風力開発株式会社
代表取締役　塚脇　正幸

所在不明株主の株式の競売又は売却に伴う異議申述の公告

当社は、左記の所在不明株主の株式を、競売又は売却することとしたので、これに対し異議のある利害関係人は、本公告掲載の翌日から三箇月以内にお申し出下さい。
平成二十六年七月二十三日
東京都渋谷区恵比寿南一丁目一〇番六号
株式会社フィルムアート社
代表取締役　籔内　康一

記

株主名簿上の株主の氏名及び住所	株式の種類及び数
笛木　利忠　新潟県長岡市中沢町四一七―五	普通株式　四、〇〇〇株

所在不明株主の株式の競売又は売却に伴う異議申述の公告

当社は、左記の所在不明株主の株式を、競売又は売却することとしたので、これに対し異議のある利害関係人は、平成二十六年十月二十八日までにお申し出下さい。
平成二十六年七月二十三日
愛知県海部郡大治町大字西條字尼ケ須賀一七一番地
國光工業株式会社
代表取締役　稲垣　秀樹

記

株主名簿上の株主の氏名及び住所	株式の数	株券の番号
三宅ちず子　豊田市若宮町七―一一	三千株	C〇一第九五〇号
		C〇一第九五一号
		C〇一第九五二号
		C〇一第九五三号
		C〇一第六三七号
		C〇一第六三八号
	千五百株	C〇一第四三九号
		C〇一第一〇一八号
		C〇一第六六〇号
横山　園吉　青森県黒石市大字市ノ町四一番地	五百株	C〇一第五八九号
村雲　正子　名古屋市北区柳原町一一―一		C〇一第七五号
		C〇一第七六号
		C〇一第六三七号
		D〇一第一二一号
		C〇一第一〇〇〇号
		D〇一第一二六号
		C〇一第八二七号
		D〇一第一三三号
		C〇一第七六二号
		D〇一第一六七号
		C〇一第五九一号
		C〇一第三九三号
		C〇一第六八〇号
		C〇一第三九七号
		C〇一第六二一号
		E〇一第一号
奥土居喜美子　神戸市西区北別府四丁目三―五	千株	C〇一第四五五号
三沢美佐子　山形市五十鈴三丁目一―一四	七百五十株	C〇一第七五二号
石川登世子　福島市置賜町七―五	七百五十株	C〇一第一〇七九号
内田　良彰　大阪府南河内郡美原町南余部二八一	七百五十株	C〇一第一〇五四号
加藤　孝雄　府営美原住宅三七四号	七百五十株	C〇一第一〇五八号
桑山　謹吾　瀬戸市共栄町二一　山崎証券出張所方	七百五十株	C〇一第一〇五九号
杉浦　洋　名古屋市西区北鷹匠町三の三	千株	C〇一第一〇六〇号
池内　武元　名古屋市守山区瀬古二四九四	五百株	C〇一第一〇六一号
山岡　実　愛媛県越智郡大西町	五百株	C〇一第一〇六二号
中屋　久憲　富山市蓮町三七一　警察アパート一二五号	五百株	C〇一第一〇六三号
伊藤満貴子　東京都目黒区青葉台四の四の三　レジデンシャル・ビル八〇五号室	五十株	C〇一第一〇六四号
瀬戸市立手町四四	二千五百株	C〇一第一〇六五号
		C〇一第一〇六六号
		C〇一第一〇六七号
		C〇一第一〇六八号
		C〇一第一〇六九号
		C〇一第一〇七〇号
		C〇一第一〇七一号
		C〇一第一〇七二号
		C〇一第一〇七三号
		C〇一第一〇七四号

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第８条の規定により次のとおり公告します。
下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。
平成26年７月23日

記

［掲載順序］
①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①株式会社クランベック　②千葉県知事(2)15235　③代表取締役　日野剛司　④千葉県船橋市習志野４丁目９番４号　⑤1000万円　⑥千葉県知事　⑦千葉県船橋市習志野４丁目９番４号　株式会社クランベック　代表取締役　日野剛司

①株式会社レオパレス21　②国土交通大臣(10)2846　③代表取締役　深山英世　④東京都中野区本町二丁目54番11号　廃止した従たる事務所　埼玉県戸田市下前１丁目14番８戸田公園スカイマンション１Ｆ　⑤500万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都中野区本町二丁目54番11号　株式会社レオパレス21　代表取締役　深山英世

①東急リバブル株式会社　②国土交通大臣(10)2611　③代表取締役　中島美博　④東京都渋谷区道玄坂一丁目９番５号　廃止した従たる事務所　東京都渋谷区道玄坂１―３―３　⑤500万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都渋谷区道玄坂一丁目９番５号　東急リバブル株式会社　代表取締役　中島美博